

平成19年度

事業報告書

第4期事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

.はじめに	1
. 基本情報	
1 .目標	5
2 .業務内容	6
3 .沿革	7
4 .設立根拠法	7
5 .主務大臣(主務省所管局課)	7
6 .組織図	7
7 .所在地	10
8 .資本金の状況	10
9 .学生の状況(平成19年5月1日現在).....	10
10 .役員の状況	11
11 .教職員の状況(平成19年5月1日現在).....	11
. 財務諸表の概要	
1 .貸借対照表	12
2 .損益計算書	12
3 .キャッシュ・フロー計算書	13
4 .国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5 .財務情報	14
. 事業の実施状況	19
. その他事業に関する事項	
1 .予算、収支計画及び資金計画	22
2 .短期借入れの概要	22
3 .運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
(別紙)財務諸表の科目	25

国立大学法人三重大学事業報告書

「はじめに」

平成16年度からの法人化への移行に伴い、中期目標・中期計画の実現に取り組むための種々の戦略的・機動的体制の基盤整備と中期計画に沿った諸取組が18年度までにほぼ実施され、19年度にはその成果の上にさらなるチャレンジが進展した。その過程で、新たな制度的基盤の整備や実施体制強化の必要性が認識されることによって、中期目標・中期計画の達成に向けての諸課題把握の実質的深化がなされ、20・21事業年度における取組課題が明確化してきた。以下は、平成16～19事業年度における戦略的・機動的運営体制のための基盤整備と、その上に展開された主要な取組の概要である。

1．業務運営の改善及び効率化

- (1)学長のリーダーシップの下、全学でPDCAサイクルを回すため、17年度に「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」を申し合わせ、教育職員・一般職員・幹部職員の別に、それぞれに目標チャレンジ活動を展開した。教員個人評価による教育・研究の活性化、一般職員・幹部職員による業務改善活動の発展が見られ、19年度までに目標チャレンジ活動が全学的に定着し、成果を生み出しつつある。
- (2)学長のリーダーシップ体制強化のため、19年度には学長補佐を更に増員して大学運営の戦略的推進を図るとともに、産学官連携など、主として地域との連携強化を担当する特命学長補佐を名誉教授から任命し、本学の重要な任務である地域貢献を推進する体制を整備した。
- (3)学生や保護者の期待に応えるための安全・危機管理体制の整備を着実に実施してきた。16～18年度にかけて安全対策および防災に関する各種のマニュアルを作成し、教職員・学生に配布して啓発活動を行い、19年度には、災害対策プロジェクト室の主導により、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回、災害対策本部の機能訓練として実施するなど、安全・危機管理体制を強化した。
- (4)内部監査体制の強化・充実を図るため、18年4月には、総務部監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げし、専任職員3名を置き、本学監事とともに、定期的に全ての業務を監査し、役員会に報告書を提出して業務の改善に資することとした。

2．財務内容の改善

- (1)学長のリーダーシップによる戦略的人員配置を進めるため、18年度には、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定した。
- (2)外部資金の獲得状況については、16年度以降、科学研究費・共同研究等の競争的外部資金獲得総額が順調に増加している。
- (3)経費節減も目標チャレンジ活動による業務改善の主要な項目で、これらの取組により19年度までに節減効果(対前年度比一般管理費全体94,367千円(7.1%減))が上がった。経費節減と平行して自己収入の増大策も講じられており、19年度には、16年度実績に比べ、9,366千円、31%の増収が図られた。

3．自己点検・評価及び情報の提供

- (1)17年度に学外有識者による外部評価を受け、ウェブページ上に公開すると共に、指摘された点の改善を進めた。19年度には大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、評価基準を満たしているとの評価を受けた。
- (2)大学情報はHP上で開示されているが、16年度創刊の「三重大X(えっくす)」をはじめ、「ウェブ三重大」、「フラッシュニュース」などの広報誌や学生が編集する「MIU」等も刊行している。18年度には、保護者や地域住民に向けたメールマガジンを創刊するなど、法人化以降、大学情報の社会への提供を積極的に取り組んだ。

4．その他の業務運営に関する重要事項

(1)16年度以来、「キャンパス清掃」等により、キャンパスの美化及び環境改善活動を継続して実施してきた。また、環境の国際基準化を目指して、18年度には環境マネジメントマニュアルを作成し、それに基づくマネジメントシステムの運営を開始し、19年度にISO14001の認証取得を果たした。

5．教育に関する活動状況

(1)高等教育創造開発センター(HEDC)では、e-ラーニングを駆使したPBL(Problem-basedもしくはProject-based Learning)教育の導入について、平成17年度の試行、18年度の本格実施を計画・実施した。このPBL教育は、能動的な学習力の向上を図る教育指導方法であり、教育目標の「4つの力」(考える力・感じる力・生きる力・コミュニケーション力)を効果的、包括的に育成する上で、極めて有効なものである。国際シンポジウムやワークショップを含めた全学的なFDを毎年複数回実施するとともに、共通教育及び学部教育の課題に応じたFDを継続的に実施した後に、全学に本格的に導入した。

(2)本学の教育において育成しようとする「4つの力」をどのように測定し評価するか、という課題にHEDCが取り組み、4つの力の客観的な評価法の開発に取り組んでいる。また、実践英語教育の一環としてのTOEICの活用、工学部・生物資源学部におけるJABEEの受審、医学部におけるCBTやOSCEの実施など、PBL教育とならんで、国際基準を満たす教育法や評価法を積極的に導入している。

(3)平成16年度から、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援する「三重大学教育GP」を実施してきた。それらの土壌の上に、競争的教育プログラムに対しても積極的に応募を行い、知財や教育実地研究などの2件の現代GP、医師養成に関わる2件の特色GP、大学院レベルでの医療人育成や技術者育成に関わる7件の競争的教育プログラムが採択されるなど、本学の教育改善の企画及び成果は高い評価を受けている。

(4)16年度以降、「学生なんでも相談室」などにより学修や学生生活全般にわたる相談体制の強化を図ってきたが、18年度には、修学・就職・生活・健康等の支援を総合的かつきめ細かに実施するため、「学生なんでも相談室」、「保健管理センター」、「キャリア支援センター」の3施設を統合した「学生総合支援センター」を設置して学生支援体制を強化した。

(5)キャリア支援センターでは、17年度から共通教育でキャリア教育に関する科目を開講し(2科目)、年度毎に増加させ(19年度は15科目)ると共に、就職ガイダンスを19年度には年間41回、インターンシップ説明会も継続的に開催し、インターンシップ参加学生は、16年度の52名から193名まで増加する成果を生んだ。

(6)学内に約170カ所のアクセスポイント(基地局)を設置し、学内外のどこでもネットワークにアクセス可能とする学内無線LAN環境を整備した。これにより、教育・研究環境が大幅に改善された。

6．研究に関する活動状況

(1)世界トップレベルの研究拠点の形成のために、16年度から「三重大学COE」として、三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点、学部として育てたい国内トップレベルの研究、学部として育てたい若手研究を実施している。選定された各テーマには戦略的に研究費を配分し、それぞれ中間評価等を行い、進捗状況を評価・検証した。これらの取組により、学術論文数や外部資金の獲得など組織全体として研究活動の活性化が図られた。

(2)外部資金の獲得状況については、科学研究費が16年度の水準を維持しており、共同研究・奨学寄付金については大幅に伸びている。

(3)三重県の地域振興プロジェクトである、文部科学省都市エリア産業連携促進事業、JST地域結集型共同事業、JST重点地域研究開発推進プログラム等の大型プロジェクトにも積極的に関わっている。また、県内自治体の地域振興に寄与するため、製造業の中心である四日市市に企業とのコネクティブ活動の拠点を形成したほか、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」の開設を決定し、研究成果の地域還元を行っている。

る。

- (4)三重県内の企業等を対象とした共同研究に重点的に取り組み、その結果、特に、中小企業を対象とした共同研究は、件数において全国でもトップクラスに位置している。また、みえメディアカレッジ事業に対しては、日経ハイテクスターランキングで4位となり、全国的にも高い評価を得ている。

7. その他の活動状況

(1)社会との連携

四日市フロントに続いて、伊賀市に教育研究拠点を開設することとなった。また、三重県との連携による「みえアカデミックセミナー2007」や県内各地を会場とする文化フォーラムなどの公開講座を数多く開設した。また、社会人の学び直し支援プログラムによる工学研究科におけるMOTコースの開設、運営費交付金(特別教育研究経費)による「地域再生支援事業」プロジェクトの推進など、多くの社会連携活動が実施された。

(2)国際交流

タイのチェンマイ大学、中国の江蘇大学との3大学ジョイントセミナーを1994年以来継続して開催し、毎年15名程度の学生を参加させて論文発表している。18年度には、13回目を本学で開催した。本セミナーを通じて国際的な人的ネットワークが構築されており、18年度に開始された天津師範大学とのダブルディグリープログラムとともに、アジア地域を重視した本学の国際交流戦略の柱となっている。

優秀な海外留学生を増加させるため、入居可能な留学生の率を従来約2倍の50%に引き上げるべく、19年度に留学生宿舎の新設を決定した(21年3月完成予定)。また、留学生に対する奨学制度を新たに設けてその学生生活を支援すると共に、本学学生の海外留学支援の制度も開始した。

(3)附属病院

16年度に「NPO法人MMC(Mie Medical Complex)卒後臨床研修センター」を関係機関等と設立し、三重県内の医師の技術、資質の向上を目指している。また、「みえ医師バンク」を立ち上げるなど、地域医療の充実にも取り組むとともに、19年度に採択された治験拠点病院として、「臨床研究開発センター」と協同しながら、治験医療機能を充実させた。

(4)附属学校

従来からの公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実とともに、国際理解教育にも力を注ぎ、小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラザ」(文部科学省採択)において、絵文字を使った日韓の子供たちの交流活動を実施し、また、18年度には天津師範大学附属中学校との交流を深めた。

8. 19年度の重点的・成果の上がった取組

- (1)文理融合型独立大学院の設置は法人化以来の課題であったが、19年度に入り、学長のリーダーシップの下、地域イノベーション学研究科設置の本格的な検討が開始され、19年度末にはほぼ構想が完成し、21年4月設置に向けて文部科学省と協議を行った。
- (2)男女共同参画推進については、19年度に担当の学長補佐を置き、本格的な取組を開始し、教職員に対するアンケート調査、学内保育所の拡充の検討などを行った。また、このような活動の中、20年4月1日に工学部では初めての女性教員が誕生することとなり、高等教育創造開発センターでも女性教員1名が採用されることとなった。

9. 学長のリーダーシップ・機動的戦略的な大学運営

- (1)教育研究組織の見直しの基本的な方向性を示した「総合・自然科学院(仮称)」構想が、学長から提案され、全学的に周知された。この構想は、文系・自然系の学部・研究科をそれぞれ統轄する組織としての「科学院」なる新しい概念を編み出したもので、今後の大学組織再編及び部局間連携の基本的な方向性を提案したものである。
- (2)鈴鹿医療科学大学との協定締結は、本学が医学部を有し、相手方が20年度から薬学

部を開設することに着目しての、学長主導による機動的かつ戦略的な取組である。相互に有無を通じ合って、研究教育の面での互惠関係を築き、地域社会における医療の充実に資する目的を有する。

10. 社会に関かれた大学運営

- (1)三重県が中心となって進めるメディカルバレー構想・クリスタルバレー構想等に積極的に関わり、研究成果の地域還元を目標に、共同研究等を推進している。薬事産業、医療・福祉サービス産業、次世代ディスプレイ材料産業等の活性化に資する技術開発研究が、本学教員主導で行われている。こうした取組により、四日市フロントを核とした本学と民間企業等との研究推進事業、三重県の地方公共団体や地域企業との共同研究・受託研究の件数は毎年150件以上の成果を上げている。特にみえメディカルバレーは18年度日経バイオクラスターランキング全国4位という評価を得た。また、伊賀市と協定を締結し、共同で三重大学伊賀研究拠点を20年度中に開設すべく準備を進めた。
- (2)16年度以降、県下の高校のSSH事業、高校生対象の各種講座など全学的に実施してきたが、19年度から高大連携授業も開始し、三重県教育委員会と「高大連携事業に関する協定」を締結し、大学の授業を開放して単位を認定するなど、高校との連携を更に深化させた。

【全体的な状況のまとめ】

- (1)目標チャレンジ活動は、単に事務的な業務運営の改善・効率化に有効であるのみならず、教育・研究や、社会貢献・国際交流など、大学運営全般の業務の質的发展にとって重要な活動である。目標チャレンジ活動が年度を追うごとに次第に定着しつつあり、19年度までの中期目標・中期計画の達成、業務改善を裏から支えていることを特に強調しておきたい。
- (2)ステークホルダーの期待に応える、という目標も、16～19事業年度の諸取組の中に通奏低音として流れており、学生に対する教育指導の充実や教育環境及び防災体制の整備、保護者への大学情報の提供、知の拠点としての高校生を含む地域住民への各種の知的サービス、等々、法人化以前に比較して、本学の姿勢が質的に大きく変化したと自己評価できる。
- (3)大学間連携(和歌山大学・鈴鹿医療科学大学等)、自治体との協定による連携事業、企業等との共同研究の推進など、大学外の諸機関や事業所との連携・交流が法人化以前に比べ、また年度を追うごとに強化されてきたことも、本学の在り方の変化として特筆される。

「基本情報」

1. 目標

三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。
～ 人と自然の調和・共生の中で ～

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことともない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成 16 年 4 月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成 11 年に発足した三重大学 21 世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成 13 年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成 12 年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成 13 年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成 13 年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画(案)」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけでなく具現化すべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」(ミッション・ステートメント)にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

2. 業務内容

教育

- ・「感じる力」、「考える力」、「生きる力」の育成を主軸にしたカリキュラム改革及びPBLチュートリアル教育の全学的展開を軸とした教育法の改革
- ・教育効果の組織的検証を含めた教育に関するPDCAサイクルの確立
- ・学生の学習支援・相談体制の整備

研究

- ・特定領域における国内トップレベル、世界トップレベルの研究の推進
- ・学部・研究科を超えた学術的研究及び国内外の大学との共同研究の推進
- ・産官学連携による共同研究の拡充及び知的財産権取得の推進

社会貢献

- ・研究成果を社会に還元し、地域住民の生涯学習や地域の活性化を支援

国際交流

- ・研究における国際戦略の拠点形成
- ・教育におけるアジア・パシフィックの大学との共同プログラムの開発
- ・学内における教育の国際環境の整備
- ・アジア・アフリカ諸国への研究支援の充実

病院

- ・患者様本位の医療
- ・病院の再開発への着手
- ・人材養成と地域への医師確保
- ・医療の地域貢献の推進
- ・戦略的病院経営の実現
- ・先端医療の推進と開発

3. 沿革

昭和24年	5月	三重大学（学芸学部、農学部）設置
昭和41年	4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年	4月	工学部設置
昭和47年	5月	医学部、水産学部設置（三重県立大学から移管）
昭和50年	4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年	4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年	4月	人文学部設置
昭和62年	10月	生物資源学部設置
昭和63年	4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年	4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成3年	4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成4年	4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成7年	4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年	4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年	4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年	4月	国立大学法人三重大学へ移行

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

三 重 大 学	監査チーム		
	事務局	総務部	総務チーム
			企画チーム
			人事チーム
			広報チーム
			福利厚生チーム
		財務部	財務チーム
			出納チーム
			管理チーム
			調達チーム
		学務部	教務チーム
			学生サービスチーム
			就職支援チーム
			入試チーム
		施設部	施設企画チーム
			施設管理チーム
	施設計画チーム		
	学術情報部	研究支援チーム	
		社会連携チーム	

		情報図書館チーム	
		情報基盤チーム	
		国際交流チーム	
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター		
	生命科学研究支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験施設 アイソトープ医学部実験施設 アイソトープ生物資源学部実験施設	機能ゲノミクス分野	
		分析実験分野	
		総合アイソトープ分野	
	国際交流センター		
	総合情報処理センター		
	高等教育創造開発センター		
	保健管理センター		
	附属図書館		
	共通教育センター		
学部	人文学部	文化学科	事務部
		社会科学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務部
		情報教育課程	
		生涯教育課程	
		人間発達科学課程	
		附属教育実践総合センター	
		附属小学校	
		附属中学校	
		附属特別支援学校	
	附属幼稚園		
	医学部	医学科	医学部事務部
		看護学科	
		附属病院	病院事務部
			総務課 経営管理課 医療サービス課
	工学部	機械工学科	事務部
		電気電子工学科	
分子素材工学科			
建築学科			
情報工学科			
物理工学科			
生物資源学部	資源循環学科	事務部	
	共生環境学科		
	生物圏生命科学科		

		附属紀伊・黒潮生命地域 フィールドサイエンスセ ンター 附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸	事務室
大学院	人文社会科学研究所 (修士課程)	地域文化論専攻	
		社会科学専攻	
	教育学研究所 (修士課程)	学校教育専攻	
		障害児教育専攻	
		教科教育専攻	
	医学系研究所 (修士課程)	医科学専攻	
		看護学専攻	
	医学系研究所 (博士課程)	生命医科学専攻	
	工学研究所 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻
			電気電子工学専攻
			分子素材工学専攻
			建築学専攻
			情報工学専攻
		(博士後期)	物理工学専攻
材料科学専攻			
システム工学専攻			
資源循環学専攻			
共生環境学専攻			
生物資源学研究所 (博士課程)	(博士前期)	生物圏生命科学専攻	
		資源循環学専攻	
	(博士後期)	共生環境学専攻	
		生物圏生命科学専攻	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	
別科	農業別科	農業専修	
学内共同 利用施設	環境保全センター		
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー		
	キャンパス・インキュベータ		

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	豊田 長康	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成3年12月 本学医学部教授 平成14年2月 本学学長補佐
理事 (企画・評価 担当)	東 晋次	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成4年4月 本学教育学部教授 平成16年4月 本学評議員
理事 (総務・財務 担当)	三浦 春政	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年7月 文部科学省研究振 興局情報課長 平成17年4月 文部科学省生涯学 習政策局社会教育 課長 平成18年10月 本学理事(事務局 局長)
理事 (教育担当)	野村 由司彦	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成9年10月 本学工学部教授 平成18年4月 本学大学院工学研 究科教授 平成18年12月 本学学長補佐
理事 (研究担当)	奥村 克純	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月 本学生物資源学部 教授 平成18年4月 本学大学院生物資 源学研究科教授 平成18年12月 本学学長補佐
理事 (情報・国際 交流担当)	小林 英雄	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成10年5月 本学工学部教授 平成18年4月 本学大学院工学研 究科教授 平成18年12月 本学学長補佐
監事 (業務監査 担当)	田中 義三	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成11年6月 愛知金属工業(株) 取締役社長 平成17年6月 愛知金属工業(株) 非常勤顧問
監事 (会計監査 担当)	伊藤 哲	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成14年8月 公認会計士伊藤哲 事務所開業

11. 教職員の状況(平成19年5月1日現在)

<p>教員 1,546人(うち常勤740人、非常勤806人) 職員 1,360人(うち常勤835人、非常勤525人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で10人(0.6%)増加しており、平均年齢は44歳(前 年度44歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体から の出向者は76人であるが、民間からの出向者はいない。</p>
--

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(25 ページ) を参照)

(以下、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。)

1 . 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

資産の部	金額 (千円)	負債の部	金額 (千円)
固定資産	39,993,846	固定負債	14,298,505
有形固定資産	39,560,485	資産見返負債	6,560,350
土地	11,957,362	センター債務負担金	5,309,727
建物	21,650,242	長期借入金等	2,422,677
減価償却累計額等	4,095,345	引当金	5,749
構築物	988,796	退職給付引当金	5,749
減価償却累計額等	389,170	流動負債	9,774,733
工具器具備品	9,567,868	運営費交付金債務	567,974
減価償却累計額等	5,363,624	寄附金債務	2,039,688
図書	4,018,907	未払金	5,036,673
その他の有形固定資産	1,225,447	その他の流動負債	2,130,396
その他の固定資産	433,360		
		負債合計	24,073,238
流動資産	11,074,394		
現金及び預金	8,364,102	純資産の部	金額 (千円)
未収附属病院収入	2,464,692	資本金	17,485,162
徴収不能引当金	182,704	政府出資金	17,485,162
その他の流動資産	428,304	資本剰余金	5,070,200
		利益剰余金	4,439,639
		純資産合計	26,995,002
資産合計	51,068,240	負債純資産合計	51,068,240

2 . 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

	金額 (千円)
経常費用 (A)	31,530,268
業務費	30,011,965
教育経費	896,557
研究経費	1,873,821
診療経費	8,462,380
教育研究支援経費	371,920
人件費	17,200,785
その他	1,206,499
一般管理費	1,237,048
財務費用	281,253
雑損	2
経常収益 (B)	32,801,019
運営費交付金収益	11,592,584
学生納付金収益	4,375,827
附属病院収益	13,711,592
その他の収益	3,121,015
臨時損益 (C)	69,697
目的積立金取崩額 (D)	72,203
当期総利益 (B - A + C + D)	1,273,257

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

	金額 (千円)
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,824,746
原材料、商品またはサービスの購入による支出	10,592,256
人件費支出	17,663,259
その他の業務支出	1,238,914
運営費交付金収入	11,808,660
学生納付金収入	4,373,551
附属病院収入	13,618,531
その他の業務収入等	2,518,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	21,829
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	666,787
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,136,129
資金期首残高 (F)	5,089,973
資金期末残高 (G=F+E)	7,226,102

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

	金額 (千円)
業務費用	11,312,484
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	31,645,703 20,333,219
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,088,802
引当外賞与増加見積額	8,605
引当外退職給付増加見積額	90,041
機会費用	343,352
(控除) 国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	12,663,203

5 . 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比4,795,308千円（10.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の51,068,240千円となっている。

主な増加要因としては、建物が、改修工事等による増加により2,119,416千円（10.9%）増の21,650,242千円となったこと、建設仮勘定が、建造中の練習船等により1,144,624千円（2,938.6%）増の1,183,576千円となったこと、現金及び預金が、病棟・診療棟整備事業等の財源として長期借入れを行ったことにより2,170,129千円（35.0%）増の8,364,102千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により1,013,628千円（32.9%）減の4,095,345千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は2,676,552千円（12.5%）増の24,073,238千円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定見返施設費が、建造中の練習船等により853,274千円（3,117.6%）増の880,644千円となったこと、未払金が、3月完成の工事等の増により1,486,953千円（41.9%）増の5,036,673千円となったこと、長期借入金（病棟・診療棟整備事業等の財源として借入れ）が1,023,063千円（110.0%）増の1,953,153千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては財務・経営センター負担金が、償還により882,084千円（12.6%）減の6,109,389千円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は2,118,755千円（8.5%）増の26,995,002千円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が固定資産の取得により2,236,307千円（30.4%）増の9,588,889千円となったこと、積立金が累積したことにより381,983千円（18.8%）増の2,414,442千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が1,088,361千円（31.7%）増の4,518,689千円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は230,549千円（0.7%）増の31,530,268千円となっている。主な増加要因としては、研究経費が病態医科学研究棟、工学部校舎改修等に伴い、506,850千円（37.1%）増の1,873,821千円となったこと、受託研究費が受託研究等の受入れの増加に伴い、200,373千円（21.0%）増の1,153,364千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度の医学部旧基礎校舎改修等により教育経費が前年度比263,376千円（22.7%）減の896,557千円となったこと、退職手当の減により人件費が前年度比160,592千円（0.9%）減の17,200,785千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は494,745千円 (1.5%) 増の32,801,019千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が入院患者の在院日数の短縮と手術件数の増加に伴う入院診療単価の増等により、521,155千円 (4.0%) 増の13,711,592千円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い、216,577千円 (22.5%) 増の1,179,661千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の減に伴い収益化額が減少したことから、389,015千円 (3.2%) 減の11,592,584千円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等115,434千円、臨時利益として徴収不能引当金戻入益等45,737千円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額72,203千円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は225,538千円 (21.5%) 増の1,273,257千円となっている。

ウ . キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは672,932千円 (19.2%) 減の2,824,746千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が401,884千円 (3.0%) 増の13,618,531千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が529,933千円 (5.3%) 増の10,592,256千円となったこと、人件費支出が535,618千円 (3.1%) 増の17,663,259千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは858,308千円 (97.5%) 増の 21,829千円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が2,260,631千円 (241.5%) 増の3,196,689千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,456,808千円 (87.1%) 増の3,129,196千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは536,685千円 (44.6%) 増の 666,787千円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が518,223千円 (93.9%) 増の1,070,313千円となったことが挙げられる。

エ . 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは961,712千円 (7.1%) 減の12,663,203千円となっている。

主な減少要因としては、控除する自己収入等が、附属病院収益、受託研究等収益の増に伴い、953,210千円 (4.9%) 増の20,333,219千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	46,777,510	45,400,002	46,272,932	51,068,240
負債合計	26,774,079	21,006,777	21,396,685	24,073,238
純資産合計	20,003,431	24,393,225	24,876,246	26,995,002
経常費用	29,354,614	30,329,008	31,299,719	31,530,268
経常収益	30,763,082	31,354,845	32,306,274	32,801,019
当期総利益	1,641,572	1,054,584	1,047,719	1,273,257
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,556,771	2,679,257	3,497,679	2,824,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,971	1,355,090	880,138	21,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	991,176	1,743,883	1,203,473	666,787
資金期末残高	4,095,622	3,675,906	5,089,973	7,226,102
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	13,520,650	12,666,533	13,624,916	12,663,203
業務費用	11,931,268	11,305,294	11,936,525	11,312,484
うち損益計算書上の費用	30,014,949	30,348,594	31,316,533	31,645,703
うち自己収入	18,083,681	19,043,300	19,380,008	20,333,219
損益外減価償却等相当額	1,224,968	1,181,981	1,084,386	1,088,802
引当外賞与増加見積額	-	-	-	8,605
引当外退職給付増加見積額	28,226	304,932	182,157	90,041
機会費用	336,187	484,190	421,846	343,352
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・17年度

運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、運営費交付金収益は39,746千円減少し、経常収益及び当期総利益は同額が少なく計上されている。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア.業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,060,745千円と、前年度比386,864千円(57.4%)増となっている。これは、入院患者の在院日数の短縮と手術件数の増加に伴う入院診療単価の増等により附属病院収益が前年度比521,155千円(4.0%)増となったことが主な要因である。

学部等セグメントの業務損益は210,005千円と、前年度比122,668千円(36.9%)減となっている。これは、収支差が68,323千円(19.3%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	1,139,720	812,416	673,880	1,060,745
学部等	268,747	213,420	332,674	210,005
法人共通	-	-	-	-
合計	1,408,468	1,025,836	1,006,555	1,270,750

(注) 重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・17年度

運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院」セグメントにおける業務損益は22,999千円少なく計上され、「学部等」セグメントにおける業務損益は16,747千円少なく計上されている。

・18年度

附属病院における発生経費を区分する基準が改訂されたことに伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院セグメント」の損益が74,549千円減少し、「学部等」セグメントにおける業務損益は同額が増加している。

- ・ 19年度
 附属病院における人件費を勤務実態により記載する方法に改訂されたことに伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「附属病院セグメント」の業務費用及び業務収益は501,297千円増加し、「学部等」セグメントにおける業務費用及び業務収益は同額が減少している。

イ．附属資産

附属病院セグメントの総資産は9,321,144千円と、前年度比917,269千円（10.9%）増となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比476,604千円（2,433.8%）増となったことが主な要因である。

（以下、各セグメントについて、主な増減要因を説明）

（表） 附属資産の経年表

（単位：千円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	9,201,995	8,495,583	8,403,874	9,321,144
学部等	37,575,515	36,904,418	31,696,046	33,407,731
法人共通	-	-	6,173,010	8,339,364
合計	46,777,510	45,400,002	46,272,932	51,068,240

（注）18年度及び19年度の法人共通は、16年度及び17年度においては「学部等」セグメントに含まれている。）

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,273,257千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、558,852千円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、302,448千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

病態医科学研究棟改修（取得原価1,159,200千円）

工学部校舎等改修（取得原価743,603千円）

旧伝染病隔離病舎土地取得（取得原価38,670千円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

病棟・診療棟新営（当事業年度増加額413,967千円、総投資見込額8,820,000千円）

病棟・診療棟新営機械設備（当事業年度増加額28,350千円、総投資見込額3,832,500千円）

病棟・診療棟新営電気設備（当事業年度増加額0千円、総投資見込額1,711,500千円）

練習船（当事業年度増加額677,782千円、総投資見込額2,236,500千円）

当事業年度中に処分した主要施設等

MRI-CT装置棟の除却（取得価格61,155千円、減価償却累計額9,858千円、除却額51,296千円）

精神神経病棟の除却（取得価格36,411千円、減価償却累計額7,813千円、除却額28,597千円）

当事業年度において担保に供した施設等

本学附属病院敷地（取得価格3,963,321千円、被担保債務1,070,313千円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：千円)

区 分	16 年度		17 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	31,976,857	30,715,587	32,116,852	35,874,313
運営費交付金収入	12,388,398	12,388,398	11,831,002	12,077,567
補助金等収入	1,017,601	270,226	2,041,742	4,704,777
学生納付金収入	4,305,704	3,726,383	4,399,372	4,373,688
附属病院収入	12,332,639	11,987,834	12,458,708	12,695,957
その他収入	1,932,515	2,342,745	1,386,028	2,022,323
支出	31,976,857	30,454,337	32,116,852	35,059,614
教育研究経費	13,812,329	12,764,702	11,808,648	10,698,200
診療経費	11,235,252	11,240,091	11,294,386	11,976,428
一般管理費	2,799,750	3,012,694	4,459,504	4,865,016
その他支出	4,129,526	3,436,848	4,554,314	7,519,968
収入 - 支出	0	261,249	0	814,699

区 分	18 年度		19 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	32,184,144	33,909,210	34,918,212	36,885,976
運営費交付金収入	12,083,646	12,416,767	11,809,310	11,809,310
補助金等収入	870,057	982,041	3,213,966	3,289,939
学生納付金収入	4,363,618	4,349,611	4,357,381	4,373,551
附属病院収入	12,513,492	13,197,027	12,513,492	13,587,602
その他収入	2,353,331	2,963,761	3,024,063	3,825,574
支出	32,184,144	32,693,573	34,918,212	35,867,485
教育研究経費	10,238,974	9,487,657	9,504,459	9,553,402
診療経費	12,874,502	13,577,224	13,044,643	13,924,884
一般管理費	4,864,487	5,235,011	5,236,751	4,911,515
その他支出	4,206,181	4,393,679	7,132,359	7,477,683
収入 - 支出	0	1,215,637	0	1,018,490

(注) 当事業年度の予算と決算の差異について

附属病院収入については、在院日数の短縮と手術件数の増加による入院診療単価の増等により予算金額に比して決算金額が 1,074,110 千円多額となっている。

診療経費については、附属病院の増収に係る薬品等の診療費用が増大したため、予算金額に比して決算金額が 880,241 千円多額となっている。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は32,801,019千円で、その内訳は、附属病院収益13,711,592千円(42%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,592,584千円(35%)、学生納付金収益4,375,827千円(13%)、受託研究等収益1,179,661千円(4%)、その他1,941,353千円(6%)となっている。

また、病棟・診療棟整備事業、基幹・環境整備事業及び大学病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業より長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額1,070,313千円、期末残高1,953,153千円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、研究科、専攻科、別科、附属図書館、保健管理センター、共通教育センター、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局により構成されており、教育、研究、社会との連携、国際交流及び法人の管理運営を目的としている。

平成19年度においては、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するために必要な経費を確保することとした。

教育に関しては、教育目標の「4つの力」(考える力・感じる力・生きる力・コミュニケーション力)を効果的、包括的に育成するため、e-ラーニングを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士學位論文外部審査体制の整備など、高等教育創造開発センター(HEDC)が中心となり事業を推進した。また、創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために三重大学教育GPを実施し、平成19年度においては8件のプログラムを採択した。

研究に関しては、三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、戦略的に研究費を配分しており、平成19年度は、三重大学COEプロジェクト事業(三重大学が世界に誇れる研究拠点2件、学部として育てたい研究拠点2件、学部として育てたい若手研究2件)及び若手研究プロジェクト11件を採択した。

社会との連携に関しては、三重県が中心となって進めるメディカルバレー構想・クリスタルバレー構想等に積極的にに関わり、研究成果の地域還元を目標に、共同研究等を推進している。四日市フロントを核とした本学と民間企業等との研究推進事業、三重県の地方公共団体や地域企業との共同研究・受託研究の件数は毎年150件以上の成果を上げている。四日市フロントに続いて、伊賀市と協定を締結し、共同で三重大学伊賀研究拠点を20年度中に開設すべく準備を進めた。また、三重県との連携による「みえアカデミックセミナー2007」や県内各地を会場とする文化フォーラムなどの公開講座を数多く開設した。また、社会人の学び直し支援プログラムによる工学研究科におけるMOTコースの開設、運営費交付金(特別教育研究経費)による「地域再生支援事業」プロジェクトの推進など、多くの社会連携活動が実施された。

国際交流に関しては、タイのチェンマイ大学、中国の江蘇大学との3大学ジョイントセミナーを継続して開催し、毎年15名程度の学生を参加させて論文発表している。平成18年度に開始された天津師範大学とのダブルディグリープログラムとともに、アジア地域を重視した本学の国際交流戦略の柱となっている。留学生に対する奨学制度を新たに設けてその学生生活を支援すると共に、本学学生の海外留学支援の制度も開始した。

このほか、業務運営の改善を図るため、学長のリーダーシップの下、全学でPDCAサイクルを回すため、教育職員・一般職員・幹部職員の別に、それぞれに目標

チャレンジ活動を展開した。教員個人評価による教育・研究の活性化、一般職員・幹部職員による業務改善活動の発展が見られ、平成19年度までに目標チャレンジ活動が全学的に定着し、成果を生み出しつつある。さらに、平成19年度には、業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るため、業務改善活動推進グループを設置し、業務改善推進マニュアルを作成するなど、業務改善活動のさらなる活発化を図った。これらの業務改善活動は、経費節減にも大きな成果をもたらした。学長のリーダーシップ体制強化のため、平成19年度には学長補佐を更に増員して大学運営の戦略的推進を図るとともに、産学官連携など、主として地域との連携強化を担当する特命学長補佐を名誉教授から任命し、本学の重要な任務である地域貢献を推進する体制を整備した。

環境の国際基準化を目指して、平成18年度には環境マネジメントマニュアルを作成し、それに基づくマネジメントシステムの運営を開始し、平成19年度にISO14001の認証取得を果たした。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,998,636千円（56%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益4,375,827千円（27%）、受託研究等収益997,288千円（6%）、その他1,738,042千円（11%）となっている。

また、事業に要した経費は、主に教育経費890,920千円、研究経費1,831,963千円、教育研究支援経費371,920千円、受託研究費970,805千円、受託事業費42,226千円、役員及び教職員人件費10,679,827千円、一般管理費1,108,124千円、その他3,999千円となっている。

イ．附属病院セグメント

附属病院は、患者の診療を通じ医学の教育と研究を行うことを目的としている。診療に関しては、平成19年11月に、乳腺疾患、特に乳がんに関する高度で集学的な診療、教育及び研究を推進し、高度で専門的な医療技術を提供するため、乳腺センターの設置を決定した。また、安全管理体制の整備として、安全管理部に専任のゼネラルリスクマネージャー（薬剤師）1名を増員し、本院の医療に係る安全管理体制の機能強化を図った。さらに、院内感染、術後感染など患者の感染は医療資源の大いなる浪費となる。そのため感染の制御は医療の安全性の担保はもとより経営の効率化にも直接的に結びつくものである。平成19年4月より感染制御部を立ち上げ専任の医師、看護師を配置し院内の感染を監視する体制を強化した。また、患者サービスの改善を図るため、「患者満足度調査」を毎年実施し、患者サービスの改善に取り組んでいる。

教育に関しては、質の高い医療人育成のため、臨床研修において研修医のニーズに合わせた臨床研修プログラムの見直しを行った。また、平成19年度より4年計画で特別教育研究経費を獲得し、非侵襲的MRI診断法の開発とそれについての教育を全国的に広めている。多くの技術研修医を受け入れている。治験中核病院として臨床研究開発センターを中心としてコーディネーターの養成も行った。

高度先進医療の研究・開発状況等について、平成18年度に引き続き「血管内治療（大血管）に使用するための細胞治療モデルの確立」、「難治性皮膚疾患に対する培養表皮シートを用いた植皮術」、「形状記憶合金製メネンプレートの作成」、「尿路性器癌を対象にしたゼノグラフとモデルの作成」など、最新の治療や医療技術の開発を推進した。冠動脈粥状硬化病変に対する先端的な非侵襲MRI診断法の開発については米国および北欧の大学と共同研究を展開している。軟骨や椎間板の再生については米国のラッシュ医科大学との共同開発も進んでいる。生体肝移植では東南アジアおよびアフリカ諸国に技術指導を行い、高い評価を受けている。地域医療への貢献も積極的に展開した。三重治験ネットワークを通して臨床治験を推進してきた。遠隔地病院との人事交流、画像転送ネットワークでの情報交換も実施している。

附属病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益2,593,948千円（16%）、附属病院収益13,711,592千円（82%）、その他385,684千円（2%）となっている。

また、事業に要した経費は、主に教育経費5,636千円、研究経費41,858千円、診療経費8,462,380千円、受託研究費182,559千円、受託事業費10,907千円、教職員人件費6,520,957千円、一般管理費128,924千円、その他277,255千円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、目標チャレンジ活動の一環として取り組み、一般職員の業務改善活動において、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化等を推進し、事務処理の効率化と経費節減が図られ、平成19年度は7.1%の経費節減となった。平成21年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を達成するため、引き続き目標チャレンジ活動において経費節減に積極的に取り組むこととしている。また、総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。経費節減と平行して自己収入の増大策も講じられており、学校財産貸付料や農場収入の拡大などの取組により、16年度実績より6%以上の増収を目標とした19年度目標は達成された。

また、外部資金の獲得状況については、科学研究費補助金が16年度の水準を維持しており、共同研究・奨学寄付金については大幅に伸びている。

また、附属病院については、病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている看護師不足、研修医不足の解消策等について検討を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させることとした。また、企画運営会議に経営コンサルタントを同席させ、病院経営に関する助言を受けた。収支改善を図るための取組として、病院長と各診療科との経営懇談会を開催し、各診療科等に対して稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減を求めた。また、新規材料購入時の申請ルールを見直し、無秩序な診療材料の使用を是正した。その効果もあって、平成19年度収入目標をクリアし収支決算も黒字を達成することができた。

今後も特に病院長を中心とした経営担当副院長、経営管理課や医療サービス課のメンバーに経営顧問団を加えた経営の戦略と実践を一層充実し収益性を上げて行く。

また、施設・設備の整備については、施設整備事業として、上浜地区の耐震改修(医学部臨床講義室耐震改修工事、病態医科学研究棟改修工事、工学部校舎等改修(電子情報棟、講義棟、分子素材棟))、本部管理棟外壁改修工事、翠陵会館改修工事、附属施設農場牛舎災害復旧工事等を実施した。附属病院の再整備事業として、病棟・診療棟新営工事を平成19年12月に着工した。練習船「勢水丸」の代船建造について、平成19年9月に契約を締結し、平成20年3月に起工式を行った(竣工予定:平成21年1月)。

研究設備の整備に関しては、設備マスタープランに基づき、共同利用機器(分子蛍光分析システム、多目的X線解析装置、動物実験用X線照射装置等)を整備した。

附属病院の医療機器整備として、長期借入金によりデジタルX線画像システム及び手術支援システムの整備を図った。

「 その他事業に関する事項 」

1 . 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/links/public/>)

2 . 短期借入れの概要

該当なし

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	39,746	0	0	0	0	0	39,746
18年度	347,172	0	293,075	0	0	293,075	54,096
19年度	0	11,808,660	11,299,508	35,018	0	11,334,527	474,132

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成18年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	293,075	費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:293,075千円 (人件費:292,425千円、その他の経費:650千円) イ)自己収入に係る収益計上額:0千円 ウ)固定資産の取得額:0千円 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 293,075千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	293,075	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合 計	293,075		

平成19年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	153,681	業務達成基準を採用した事業等:教育改革、研究推進、連携融合事業、 卒後臨床研修必修化経費、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:153,681千円 (人件費:81,251千円、その他の経費:72,429千円) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具器具備品35,001千円、図書 17千円 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革、研究推進、連携融合事業については、平成19年度に実施する 事業は、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 を全額収益化。医師不足分野等教育指導推進経費については、教育担当教員 や実習指導者等の雇用開始時期が遅れたことによる未達分を除いた額 46,983千円を収益化。再チャレンジ支援経費については、最低減免単価 に達しない端数分を除いた額 16,798千円を収益化。 卒後臨床研修必修化経費については、予定した研修医数に満たなかったため、 当該未達分を除いた額 9,704千円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の 達成度合い等を勘案し、5,314千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	35,018	
	資本剰余金	0	
	計	188,700	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,034,880	期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した 業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10,034,880千円 (人件費:10,034,880千円) イ)自己収入に係る収益計上額:0千円 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、未達分以外の 期間進行业務に係る運営費交付金債務 10,034,880千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	10,034,880	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,110,947	費用進行基準を採用した事業等:退職手当、土地建物借料、移転費、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,110,947千円 (人件費:940,360千円、その他の経費:170,587千円) イ)自己収入に係る収益計上額:0千円 ウ)固定資産の取得額:0千円 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,110,947千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,110,947	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合 計	11,334,527		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22,999	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修経費について、医科研修医1、2年次区分における採用者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	16,747	・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	39,746	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32,579	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修経費について、医科研修医1、2年次区分における採用者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費については、研究留学生区分において在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	21,517	休職者給与 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	54,096	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	27,811	医師不足分野等教育指導推進経費 ・医師不足分野等教育指導推進経費について、教育担当教員や実習指導者等の雇用開始時期が遅れたことによる未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。 再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費について、最低減免単価に達しない端数分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修経費について、医科研修医1、2年次区分における採用者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費については、研究留学生区分において在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4,972	博士課程の学生収容定員が一定数(90%)に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	441,348	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	474,132	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。